栃木県シルバー人材センター連合

第2期中長期計画(後期計画)

(2019年度~2023年度)



平成31(2019) 年3月



公益財団法人 栃木県シルバー人材センター連合会

「栃木県シルバー人材センター連合」とは、

県内各市町に設置されているシルバー人材センターと(公財) 栃木県シルバー人材センター連合会を構成員とする連合組織の名 称です。

(公財) 栃木県シルバー人材センター連合会は、その本部として シルバー人材センター事業の拡充や発展に取り組んでいます。

「栃木県シルバー人材センタ-連合第2期中長期計画(後期計画)」の策定に当たって

現在、我が国は、いわゆる団塊の世代が70歳に達するなど、高齢者人口が増加し続け、総務省統計局の平成30(2018)年9月15日公表の推計では、65歳以上の高齢者の割合が28.1%という超高齢社会を迎えております。また、少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少により日本経済の持続的成長が危ぶまれているところであります。

このような中、元気で勤労意欲にあふれた高齢者に対し、地域社会に密着した「臨時的かつ 短期的又はその他の軽易な」業務を組織的に提供し、「自主・自立、共働・共助」の理念のも と就業を通じて、豊かな高齢期の生活と社会参加によって、生きがいの充実を図ることを目的 とするシルバー人材センター事業への期待とその役割は、今後益々大きくなってくるものと考えられます。

「栃木県シルバー人材センター連合」は、平成8 (1996) 年度に制定されたシルバー人材センター連合制度により、各市町に設置されたシルバー人材センターと公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会を構成員とする連合組織として、栃木県知事からの指定を受け、本県のシルバー人材センター事業の拡充や発展に努めて参りました。

これまで、平成 14 (2002) 年 3 月に策定した「第 1 期中長期計画」に続き、現下の経済情勢や社会環境の変化を踏まえながら、平成 26 (2014) 年度から 35 (2023) 年度までの 10 年間を推進期間とする「第 2 期中長期計画」を策定し、各市町のシルバー人材センターと連携を図りながら、新たなシルバー人材センター事業の推進に取り組んで参りました。

しかしながら、国の施策や法改正等により、シルバー人材センターを取り巻く環境は大きく変化しており、また、会員の減少や高齢化の進行などシルバー人材センターが抱える喫緊の課題が山積しております。

このため、「第2期中長期計画」の中間年に当たる本年度において、これまでの施策の検証と新たな課題への対応も含めた検討を行い、このたび、平成31(2019)年度から35(2023)年度までの5年間を推進期間とする、新たな「第2期中長期計画(後期計画)」を策定し、今後の施策の方向性を明らかにするものであります。

この計画の基本方向とその実現に向けた方策に基づき、シルバー人材センターが地域住民や 社会に貢献する組織として活動の「見える化」を図るとともに、会員が地域の支え手として 80歳を超えても健康で生きがい就労ができる環境づくりを目指して、「栃木県シルバー人材セ ンター連合」として各種事業を積極的に展開して参りたいと考えております。

今後とも、国・県・市町をはじめ関係機関・団体等と緊密に連携を図りながら、国が提唱する「生涯現役社会の実現」に向けて事業を推進して参りたいと考えておりますので、引き続き関係各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 31 (2019) 年 3 月

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会 理事長 和 田 裕 二

目 次

	章 中長期計画見直しの趣旨と概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ı,
1	中長期計画見直しの背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	章 高齢化の進展とシルバー人材センター事業を取り巻く環境の変化・・・・・・・	2
	高齢化の進展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	シルバー事業を取り巻く環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	中長期計画(前期計画)における検証を踏まえた栃木連合の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第3	章 中長期計画(後期計画)において対応すべき課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第3	章 中長期計画(後期計画)において対応すべき課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	会員の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
1 2 3	会員の確保 ······ 1	16 16
1 2 3	会員の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16 16 16 16 17 17
1 2 3 4	会員の確保 1 就業開拓・開発の取組 1 安全・適正就業の推進 1 1)安全就業 1 2)適正就業 1 事業運営基盤の強化 1 1)公益法人としての厳正な組織運営・事業運営 1 2)適普及啓発事業の取組 1 3)事務局体制の機能強化と人材活用 1	16 16 16 17 17 17

第4章 中長期計画(後期計画)の基本方向とその実現に向けた方策・・・・・・・・・・・・1	19
1 基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	19
2 中長期計画(後期計画)の具体的な数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3 基本方向の実現に向けた方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21 22 23 23
【資料編】	
○高齢化の進展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	29
○平成 29(2017)年度シルバー人材センター事業実績一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	34
○高齢法第 39 条に基づく「就業時間を拡大する特例措置」に係る 栃木県知事に要望した業種等の一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
○全シ協の第2次 100 万人計画目標会員数······ 3	38
○第2期中長期計画見直し検討委員会設置要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40

第1章 中長期計画見直しの趣旨と概要

1 中長期計画見直しの背景

高齢化率の上昇と生産年齢人口の減少は日本経済の持続的成長が危惧されている。

平成28(2016)年6月に策定された「ニッポンー億総活躍プラン」では、「高齢者の就業率を高めていくことが重要」とされている。

シルバー人材センターの更なる機能強化は、生きがいを持ち社会の担い手として活躍 する高齢者を増加させ、地域社会の活性化を図る上で重要な役割を担っている。

このような中、現計画である「栃木県シルバー人材センター連合第2期中長期計画」については、平成26(2014)年度を初年度とする平成35(2023)年度までの10年間を推進期間とする計画として策定され、これまで栃木県シルバー人材センター連合(以下「栃木連合」という。)としてシルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)発展に向け、この計画に基づき様々な施策を展開してきた。

しかしながら、昨今のシルバー人材センター(以下「センター」という。)を取り巻く 状況は、会員の高齢化や会員数の減少、就業のミスマッチ、さらには、業務上、あるいは 業務途上での事故の発生など、多くの課題が山積している状況にある。

さらに、適正就業ガイドラインの制定や、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)」(以下「高齢法」という。)の改正に伴う第39条に基づく就業時間の拡大に加え、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会(以下「全シ協」という。)から示された高齢運転者等ガイドラインや第2次会員100万人達成計画への対応など、新たな課題や取組への対応も求められている。

現計画においては、計画期間10年間の中間年に当たる平成30(2018)年度に見直すとしていたことから、これまで実施してきた施策の検証を行い、新たな課題への対応も含めた検討を行い、今後の施策の方向性を明らかにしようとするものである。

2 計画策定の目的

各市町のセンターと公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会(以下「県連合会」という。)の連合組織である栃木連合としては、高齢法等に規定されるシルバー事業の目的や理念、社会的役割等について共通理解の下、高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の支え手」として、今後ともセンターが期待される役割を果たしていくため、必要な組織体制や事業運営のあり方等に関し、その目指すべき基本的な方向とその実現に向けて具体的方策を示すことを目的とする。

なお、現計画の推進期間である10年間のうち、平成26(2014)年度から平成30(2018)年度までの5年間を中長期計画(前期計画)とし、今回の見直しを踏まえて策定する計画は中長期計画(後期計画)として位置付けるものとする。

3 計画期間

本計画は、平成31(2019)年度から平成35(2023)年度までの5年間の計画とする。

第2章 高齢化の進展とシルバー事業を取り巻く環境の変化

1 高齢化の進展

(1) 高齢者の人口

総務省統計局の平成30(2018)年9月15日現在の推計では、我が国の総人口は1億2,642万人と、昨年と比較して27万人減少したものの、65歳以上の高齢者人口は3,557万人と、前年より44万人増加し、総人口に占める高齢者人口の割合は28.1%となり、前年から0.4ポイント増えて過去最高となった。

また、高齢者人口の男性は1,545万人、女性は2,012万人で、女性の高齢者人口が初めて2,000万人を超えた。

(2) 高齢者の就業

総務省統計局の平成29(2017)年の高齢者の就業者(高齢就業者)数は、14年連続で前年に比べ増加し、807万人と過去最多となっている。

高齢就業者は、「団塊の世代」の高齢化などを背景に平成25(2013)年以降大きく増加しており、平成29(2017)年は70歳以上を迎え始めたことなどにより、70歳以上で主に増加している。

また、15歳以上の就業者数総数に占める高齢者の割合は、12.4%と過去最高となっている。

2 シルバー事業を取り巻く環境の変化

(1) 法改正による環境変化

① 労働者派遣法改正による労働者派遣事業の届出制

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(平成27(2015)年9月30日施行)」が改正され、すべての労働者派遣事業が許可制に一本化されたが、センターのみ届出制が認められた。また、派遣期間3年の制限についても60歳以上の派遣労働者は対象外とされた。

② 高齢法改正による週40時間まで就労が可能

平成28(2016)年4月1日に施行された「高齢法」の改正に伴う「シルバー人材センターの就業時間を拡大する特例措置」により、センターの業務のうち、労働者派遣及び有料職業紹介に限り就業時間の要件が緩和され、対象となる市町村ごとに業種・職種を都道府県知事が指定することにより週40時間までの就業が可能となった。

③ 改正労働契約法の施行による無期雇用

平成25 (2013) 年4月1日施行の改正労働契約法により、平成30(2018) 年4月から、期間の定めのある労働契約が反復更新され、通算5年を超えたときには、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約に転換されることとなった。

(2) 新たな方針や取組

① 適正就業ガイドライン

平成28(2016)年9月、センターで働く高齢者の適正な就業を確保するために 留意すべきポイントとして、厚生労働省と全シ協が、「シルバー人材センターの適正就 業ガイドライン」を策定し、公表した。各センターでは当該ガイドラインに沿って業務 運営を確立し、なお一層の適正就業を図ることとなった。

② 高齢運転者等に係るガイドライン

平成30(2018)年2月、全シ協が策定した「高齢運転者等に係るガイドライン」は、センターにおける安全な運転のため、交通事故防止と会員の安全確保を図るものであり、その活用にあたっては、就業者や派遣先と十分連携し、実効性のある活用が期待されている。

③ 第2次会員100万人達成計画

全シ協は、平成30(2018)年度から平成36(2024)年度を計画期間とする「第2次100万人達成計画」を平成30(2018)年3月に策定し、その目標会員数を全国の連合組織が策定する中長期計画に反映させて会員拡大に取り組むことが求められている。

④ 国庫補助事業の拡大

シルバー事業の国庫補助金が平成21(2009)年度の「事業仕分け」により90億円まで減少したが、平成29(2017)年度の予算では「事業仕分け」以前の水準に戻ったところであり、平成30(2018)年度も対前年度比で1億円増の138億円となっている。

その過半は、平成27(2015)年度から開始された労働保険特別会計の雇用勘定の増額によるものであり、補助対象事業への事業拡大が図られた。

3 中長期計画(前期計画)における検証を踏まえた栃木連合の現状

(1) 会員数

① 会員の状況

高齢化の進展により60歳以上の人口は毎年増加しているものの、平成25(2013)年の高齢法第9条の改正により65歳までの雇用の確保措置が義務化されるとともに、景気拡大による雇用環境の好転もあり、センターの会員数は中長期計画(前期計画)の目標を下回り減少傾向が続いている。

【平成29(2017)年度の会員数】

	標	平成24(2012)年度の会員10,526人、粗入会 変1,7%を基準に、京齢者人口の増加に併せ組入会家
実	績	 率1.7%を基準に、高齢者人口の増加に併せ粗入会率 1.7%を維持する。10年間の伸び率を8%とした。

※ 目標は、中長期計画で設定した数値目標を年次別に割り出したもの

また、会員の平均年齢は、男女別では大きな違いはないものの、毎年上がっており、 平成29(2017)年度には、全体で72.2歳(男性72.4、女性72.0歳)と過去最高となっている。

【会員数の変遷】

年度	会員数 (人)			粗入会率	:	目標会員数(人)		
	男性	女性	合計	(,0)	男性	女性	全体	
H10(1998)	5,442	3,297	8,739	2.0	69.8	68.3	69.2	_
H15(2003)	7,339	4,025	11,364	2.3	69.2	68.4	68.9	_
H20(2008)	7,179	3,806	10,985	1.9	70.4	69.8	70.2	_
H25(2013)	7,118	3,419	10,537	1.6	71.0	70.9	71.0	10,625
H26(2014)	6,912	3,310	10,222	1.6	71.4	71.1	71.3	10,800
H27(2015)	6,868	3,293	10,161	1.5	71.7	71.4	71.6	10,975
H28(2016)	6,799	3,207	10,006	1.5	72.0	71.7	71.9	11,150
H29(2017)	6,740	3,142	9,882	1.5	72.4	72.0	72.2	11,325
H30(2018)								11,500
H35(2023)								11,700

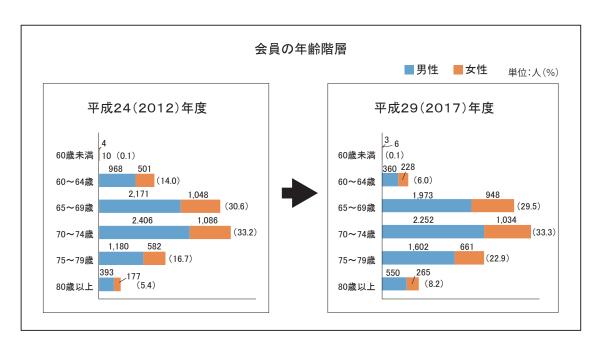


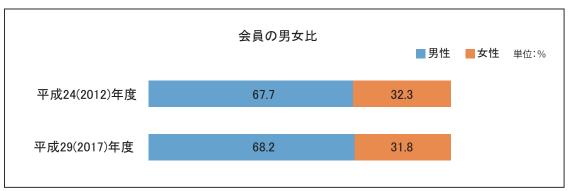
② 会員の年齢階層及び男女比の変化

会員の年齢階層の中心となっているのは、平成24(2012)年度が65歳から74歳までであったのに対して、平成29(2017)年度は、65歳から79歳までに広がっている。

また、会員数の減少幅が大きいのは、60歳から64歳までが881人であるのに対して、75歳から79歳までは501人と逆に増加している状況からも、会員の高齢化が顕著になっている。

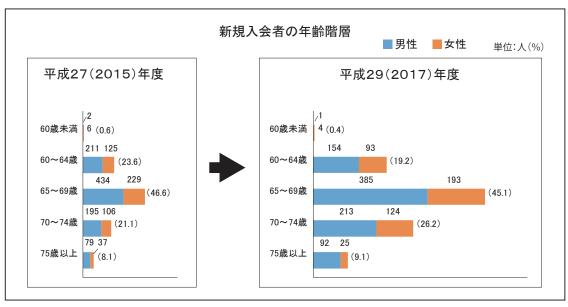
会員の男女比の構成については、平成24(2012)年度に比べ平成29(2017)年度は、女性会員の割合が0.5ポイント減少し、3割程度に留まっている。

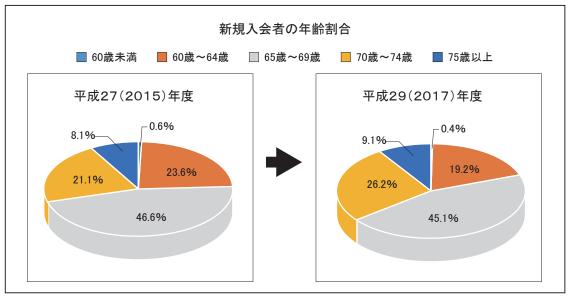




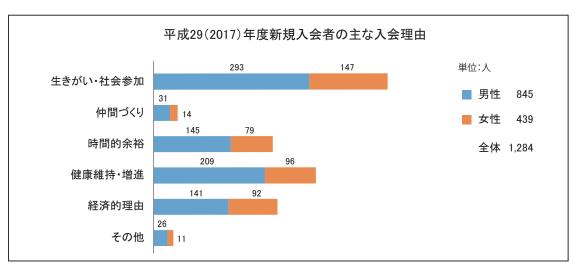
③ 新規入会者の年齢階層及び入会動機の変化

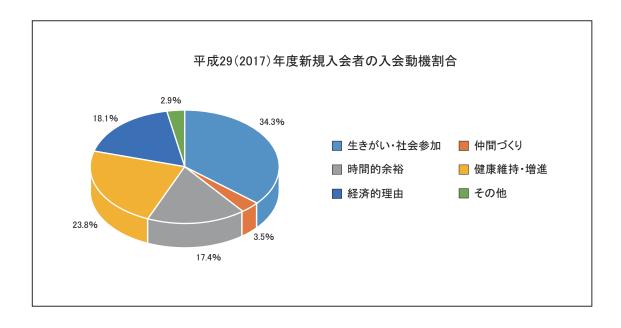
新規入会者の年齢階層別で比較すると、平成27(2015)年度は60歳から64歳までの割合が全体の23.6%を占めていたが、平成29(2017)年度には19.2%と4.4ポイントの減少となっている。反対に70歳から74歳までが21.1%から26.2%と5.1ポイント増加に転じていることから、新規入会者の高齢化も進んでいる。





また、新規入会者の入会動機については、平成29(2017)年度は、男女とも「生きがい・社会参加」が最も割合が多く、次いで「健康維持・増進」、「経済的理由」となっている。



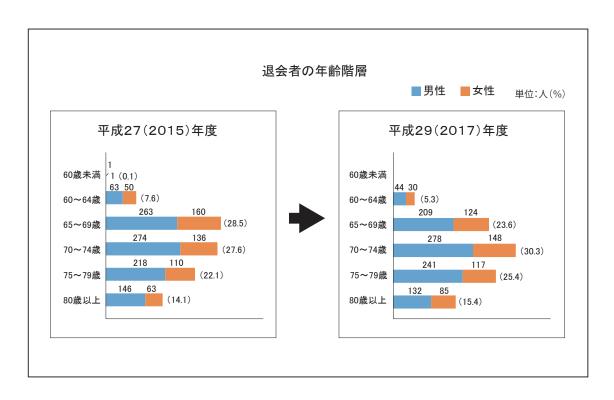


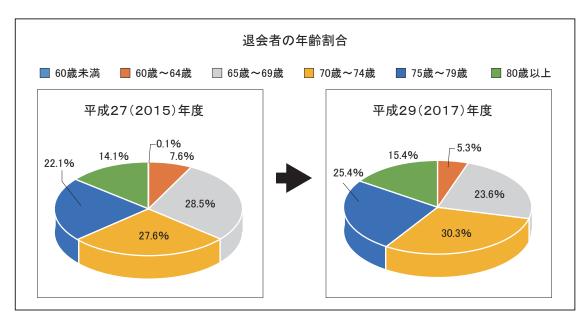
④ 退会者の年齢階層及び退会理由の変化

退会者は、平成27(2015)年度は1,485人に対して、平成29(2017)年度は、1,408人と5.2%と微減となっている。

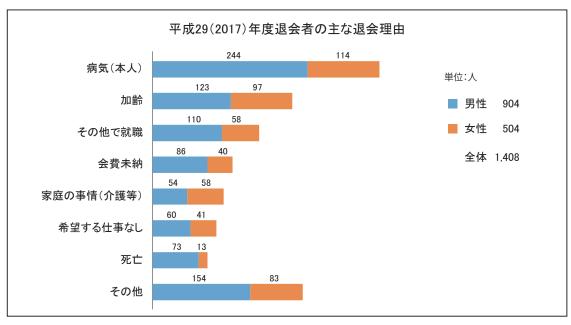
年齢階層別で比較すると、平成27(2015)年度は65歳から69歳までの割合が全体の28.5%を占めていたが、平成29(2017)年度には70歳から74歳までが30.3%が最も多く、退会者の年齢階層も上昇している。

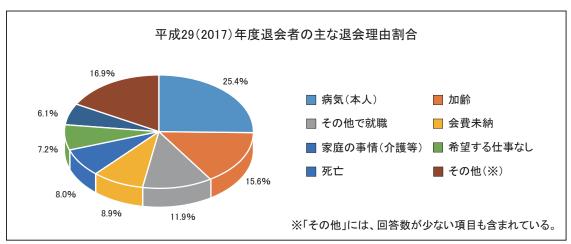
しかし、栃木県における健康寿命(推計値)(平成30(2018)年11月8日公表)の延伸は、平成22(2010)年の男性77.90歳、女性82.88歳から、平成28(2016)年には、男性79.03歳、女性83.35歳と着実に伸びていることから、まだまだ働ける年齢のうちに退会している方もいる状況にある。





また、平成29(2017)年度の退会者の理由については、「病気(本人)」(25.4%)、「加齢」(15.6%)、「その他で就職」(11.9%)の順となっており、この3要因で全退会者の半数以上を占めている。





(2) 就業状況

① 契約件数・契約額の就業率の推移

中長期計画(前期計画)における契約額の数値目標は、請負・委任の契約額のみとしているため、平成21(2009)年度から事業開始した一般労働者派遣事業(以下「派遣」という。)が加えられていない。

このため、平成29(2017)年度の数値目標との比較はできないが、請負・委任と派遣の契約額の合計では、5,111百万円となっている。

【平成29(2017)年度の請負・委任の契約額】

	標	5,172百万円	平成24(2012)年度の契約額4,811百万円を基本に、会員数の増加に応じて一人当たりの平均契約額を
実	績	4,634百万円	維持する目標額に設定する。10年間の伸び率を8%とした。

※ 目標は、中長期計画で設定した数値目標を年次別に割り出したもの

この5年間では、請負・委任の契約額は、平成26(2014)年度の48億9千万円をピークに僅かに減少しつつある。

また、派遣は、平成21(2009)年に4センターで事業開始して以来、順調に件数と契約額を伸ばし、平成29(2017)年度は、県内25センターのうち23センターで実績があり、前年度比で件数70%増、契約額25%増となっている。

請負・委任の減少には、厚生労働省と全シ協が策定した「シルバー人材センターの 適正就業ガイドライン」に基づき、派遣への転換が進められていることも1つの要因で あると考えられる。

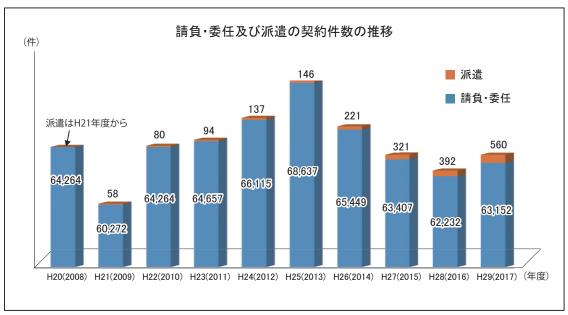
請負・委任がシルバー事業の根幹であることに変わりないが、今後は派遣の伸びが期待される。

【請負・委任及び派遣の契約件数・契約額の推移】

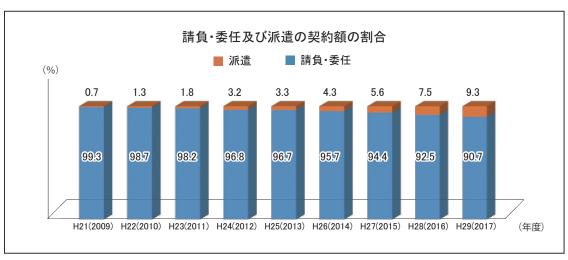
単位:件・千円

年度	請負	負・委任	<i>}</i> /	派 遣	合 計		
十	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
H20(2008)	64,264	5,356,214	-	-	64,264	5,356,214	
H21(2009)	60,272	5,068,582	58	38,178	60,330	5,106,760	
H22(2010)	64,264	5,096,954	80	65,272	64,344	5,162,226	
H23(2011)	64,657	5,008,224	94	89,385	64,751	5,097,609	
H24(2012)	66,115	4,810,775	137	160,843	66,252	4,971,618	
H25(2013)	68,637	4,872,886	146	167,722	68,783	5,040,608	
H26(2014)	65,449	4,888,638	221	218,508	65,670	5,107,147	
H27(2015)	63,407	4,737,221	321	281,021	63,728	5,018,242	
H28(2016)	62,232	4,695,124	392	381,592	62,624	5,076,716	
H29(2017)	63,152	4,634,468	560	476,848	63,712	5,111,316	

※派遣事業は、H21(2009)から事業開始





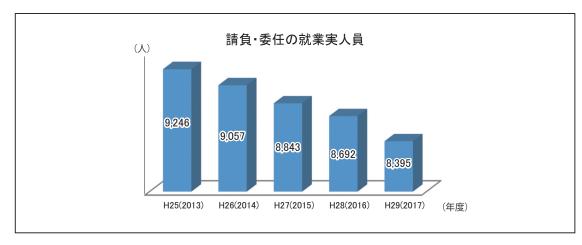


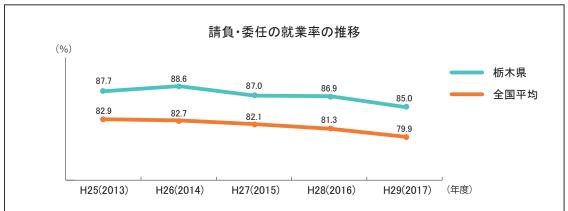
② 就業率の推移

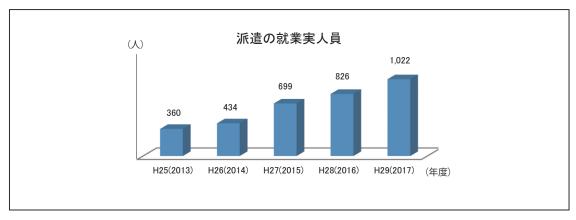
この5年間の請負・委任の就業率は、若干減少しているが平成29(2017)年度で会員数の85.0%となっており、全国平均より5.1ポイント高くなっている。

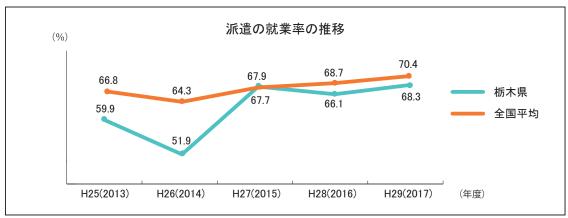
また、派遣の就業率は、平成29(2017)年度で、会員数の68.3%となってお

り、全国平均より2.1ポイント低くなっている。









③ 有料職業紹介事業

平成26(2014)年度から無料職業紹介から有料職業紹介となり、県内全てのセンターが届出をしている。平成29(2017)年度は、17センターで実績がある。

しかし、常用の求人数に対して会員を紹介した割合は、21.1%に留まっている。 会員を紹介した場合に、紹介先に常用雇用となった会員が退会につながる可能性もある ことから、センターとしても慎重になる状況にある。

【有料職業紹介事業実績】

単位:件

年度	センター数		求人件数		就職件数			
		常用	臨時	日雇	常用	臨時	日雇	
H26(2014)	11	5	0	301	0	0	301	
H27(2015)	16	39	631	707	7	42	649	
H28(2016)	16	75	48	842	13	48	838	
H29(2017)	17	85	60	783	18	30	786	

[※] 常用は、4ヶ月以上雇用。臨時は、1ヶ月以上4ヶ月未満雇用の延べ件数。 日雇いは、1ヶ月未満の延べ件数

④ 高齢法第39条による業務拡大への対応

平成28(2016)年4月から施行された高齢法第39条により、労働者派遣及び 有料職業紹介に限り就業時間の要件が緩和されたため、県連合会として同年から県及び 各センターと事前協議を重ねながら、業務拡大を行う業種・職種の検討を進めてきた。 平成29(2017)年8月には、各センターや派遣会員の意向を確認するとともに、 会員の派遣先事業者等へのアンケート調査を実施した。

県連合会では、この調査結果等を踏まえ、「全てのセンターにおいて、13業種の 10職種を指定公示すること」とした要望書を同年11月に栃木県知事あて提出した。

【高齢法第39条による業務拡大希望等アンケート調査の主な結果】

区分	業務拡大を希望する	就業希望時間(週30時間未満)				
会 員	31.5%	57.4%				
センター	_	52.0%				
派遣先事業所等	36.8%	78.3%				

⑤ 新規就業開拓に係るニーズ調査

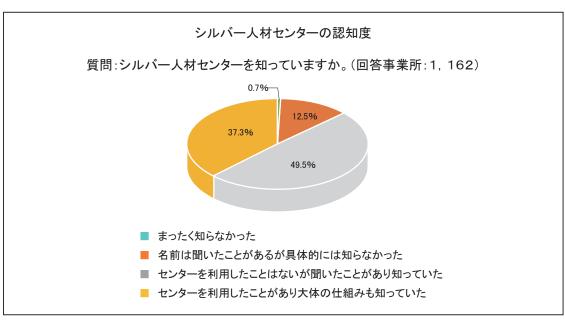
高齢法第39条による業務拡大に関連して、栃木県知事あてに提出した要望書において公示指定することを要望した13業種のうち、「医療業」と「地方公務」を除いた11業種を対象として、平成30(2018)年8月に県内全ての市町にある民間事業所4,673社を抽出し、センターの認知度アップと新規就業ニーズを把握するためのアンケート調査を実施した。

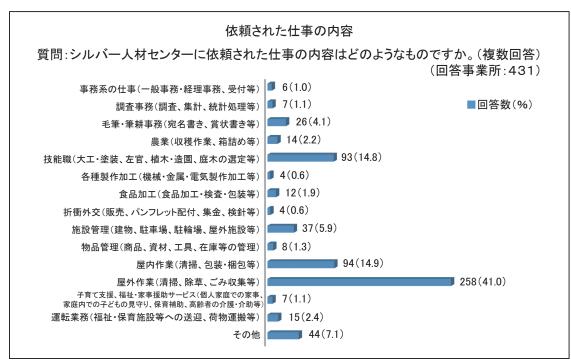
回答のあった1,200社(回答率25.7%)のうち、センターに対する認知度に

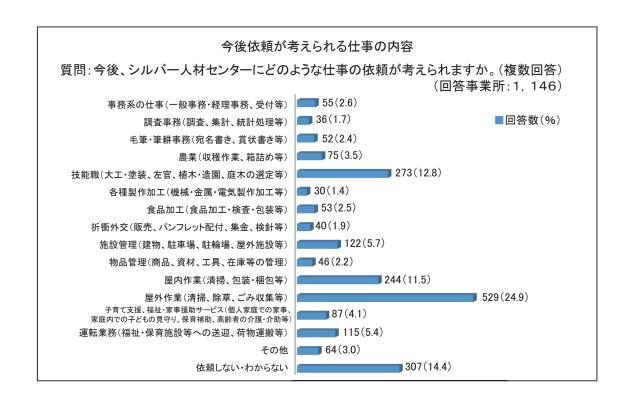
ついては、約9割に近い事業所が利用経験の有無に関わらず「知っていた」と回答している。

そのうち、センターに依頼実績がある事業所434社(37.3%)のうち、具体的な仕事の内容を回答した431社では、シルバー事業における除草、庭木の剪定、清掃などのニーズの高い作業を含む「屋外作業」、「屋内作業」、「技能職」の順となっており全体の約7割を占めている。

また、今後、センターにどのような仕事の依頼が考えられるかについて回答した事業所1,146社のうち、839社(73.2%)が、依頼したい意向を持っており、依頼実績のある事業所の約2倍となっている。仕事の内容は、「屋外作業」、「技能職」、「屋内作業」の順で全体の約5割となっているが、「施設管理」や「運転業務」、「子育て支援、福祉・家事援助サービス」にもニーズがあることがわかった。





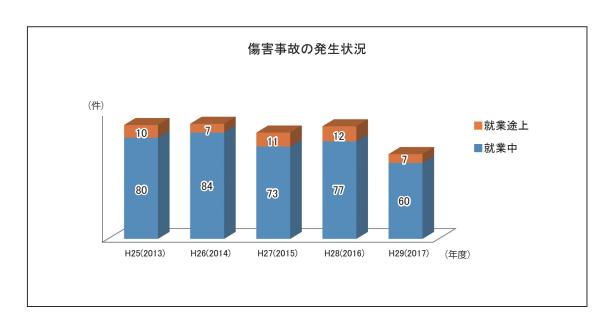


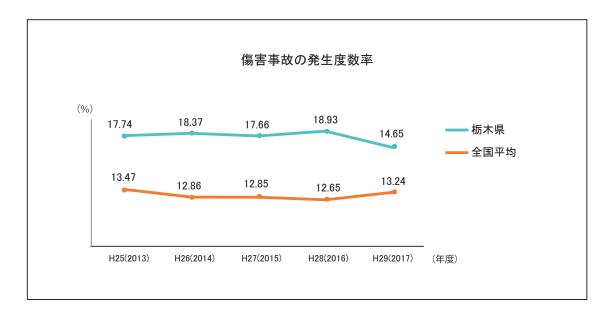
(3) 事故発生件数

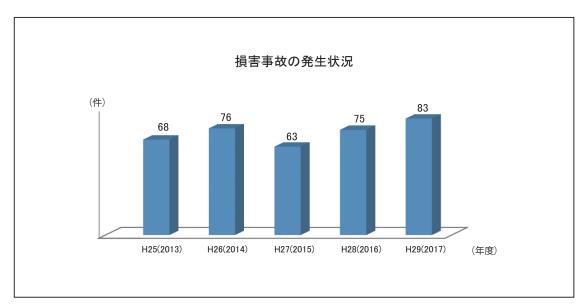
この5年間の栃木連合の事故発生件数は、減少傾向にあるが度数率では全国平均と比較して高い状況にある。

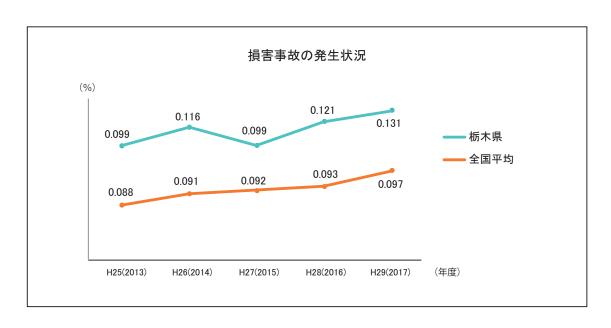
また、平成29(2017)年度には、就業中の1件と就業途上の交通事故による1件の死亡事故が起きている。県連合会と各センターでは、連携しながら会員への注意喚起や安全パトロールなどの対応に努めている。

一方、損害事故の発生件数は年々増加傾向にあり、事故発生率も全国平均と比較して高い状況にある。









第3章 中長期計画(後期計画)において対応すべき課題

1 会員の確保

新規入会者の高齢化とともに70歳以上の会員が増加しているものの、70歳代前半で退会する会員も顕著になっている。また、女性会員の割合が3割程度に留まっていることから、会員数が伸び悩んでいる。

会員数の減少は全国的な課題であることから、会員数の増加を目指した、全シ協の「第2次100万人達成計画」により、新たな目標会員数が示されたことも踏まえ、シルバー事業のイメージ転換や女性会員の加入促進を図るなど、新規会員の獲得・拡大に努めるとともに、会員の健康管理への支援や体力に応じた仕事の開拓・開発を図ることで、「地域の支え手」として80歳代までも元気に就労できる環境づくりを行い、退会者の抑制に努めることが急務となっている。

2 就業開拓・開発の取組

少子高齢化に伴い、労働力人口の大幅な減少が見込まれるなか、サービス業等の人手不足分野や、介護、育児等の現役世代を支える分野でのセンターに対する期待が大きくなっている。

また、平成28(2016)年4月に施行された「高齢法」の改正に伴うシルバー事業 における労働者派遣及び有料職業紹介における就業時間の拡大が可能になったことへの 対応が求められている。

このような状況を踏まえ、現在の会員の就業要望に応えるとともに、新たな会員の獲得に繋がる新たな就業先や業務、職種の開拓、技能開発を進める組織的かつ戦略的な取組が必要である。

さらに、高齢法第39条による業務拡大への対応を推進するため、栃木県知事の早期 公示指定に向けて栃木県をはじめ、国(厚生労働省)等関係機関との調整を積極的に進め ていく。

3 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業

近年の本県における事故発生状況は全国平均と比較して高い状況にある上に、平成29(2017)年には就業中や就業途上の死亡事故も発生していることから、会員の「安全は全てに優先する」という理念のもと、事故、特に重篤事故の撲滅を目指していく必要がある。

また、全国的に高年齢者の交通事故が増加している現状から、全シ協が策定した「高齢運転者等に係るガイドライン」に基づき、会員の交通事故防止と安全確保を図るために実効性のある対応が求められている。

(2) 適正就業

適正就業に関しては、会員の就業について、労働者性があると認められる事例や、作

業に係る指揮・命令が就業先からなされるなど、いわゆる「偽装請負」等と誤認されることのないよう、厚生労働省と全シ協が策定した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、就業実態の自主点検を行い、会員の意識啓発や就業先との理解・調整を図りながら、より一層の適正就業の徹底に努める必要がある。

4 事業運営基盤の強化

(1) 公益法人としての厳正な組織運営・事業運営

公益法人として、法令順守はもちろんのこと、厳正な組織運営・事業運営が求められるほか、公益事業の適正運営と地域社会への貢献が求められている。

シルバー事業運営上の重要事項に関し目標の設定と進行管理を行う理事会を機能強化 するとともに、役員自らが会員の拡大や就業開拓、地域貢献などを実践していく必要があ る。

(2) 普及啓発事業の取組

「地域の支え手」として活動する組織は、NPO・ボランティア団体や、社会福祉法人・ 社会福祉協議会など様々であり、センターが高齢者の生きがい就労を提供する唯一の団体 ではなくなっていることから、センターの存在意義を積極的にアピールしていかなければ ならない。

また、シルバー事業に対するイメージ転換を図るためにも、会員の意識啓発に努めるとともに、会員の活動の見える化を進めるため、様々な手法による広報活動が必要である。

(3) 事務局体制の機能強化と人材活用

会員数や請負・委任の件数も減少傾向にある一方、派遣の件数が急増しているが、各センターの事務局体制は、5年前と比較して大きな変化がないため、事務局職員の負担は大きくなっている。

財政事情等により体制強化が難しい現状では、事務局業務に会員を活用するなど、事務局職員の負担軽減を図りながら事務局機能の一層の強化が必要である。

(4) 安定した財政基盤

国の補助金は事業仕分け以前の水準に戻ったが、センターの組織規模と事業規模の拡大に対応した事務局専従職員の増強や景気の落ち込みによる受注額の急激な減少に対処するための財政基盤の強化が求められている。

また、国等の補助金の有効活用を図るとともに、新たな自主財源の確保に繋がる企画提案を地元自治体や地域社会へ積極的に行う必要がある。

5 関係機関等との連携

(1) 県連合会やセンター相互の連携強化

シルバー事業の活性化のためには、県連合会と各センターの連携強化を図るとともに、 主に隣接するセンターが相互に連携・交流を深めながら、多様な就業ニーズへの対応や会 員向けの技能・技術研修等の開催を可能にする必要がある。 さらに県内の地区ごとにセンター間の情報交換を行い共通課題の解決に向けた共同研究等を進める必要がある。

(2) 国や県等の関係機関との連携強化

国が進める高齢者の就労促進を図るため、シルバー事業がより円滑にかつ効果的・効率的に事業運営が図られるよう、国や全シ協、各都道府県連合等の関係機関・団体との情報共有を図りながら連携強化に努める必要がある。

また、国等の補助事業の有効活用を図るとともに、国(栃木労働局)からの委託事業である「高齢者活躍人材確保育成事業」の趣旨を生かした会員確保と就業率のアップを目指す必要がある。

平成30(2018)年3月に栃木県が策定した「栃木県高齢者支援計画『はつらつプラン21(七期計画)』」に掲げる就業機会の確保に繋がるよう、県や市町等の関係行政機関との連携・協力した取組を進めていく。

第4章 中長期計画(後期計画)の基本方向とその実現に向けた方策

1 基本方向

栃木連合としては、「シルバー就業の原則を遵守し、会員がその経験や能力を生かして 主体的に就業機会の獲得に参加することで、自立した高齢者として地域社会の活性化に貢献すること」を事業運営の基本方向として定め、県連合会と各センターが連合制度のもと で、時代の要請にあった事業展開を行うこととする。

- 高齢者の就労志向や地域経済のニーズに対応した多様な事業展開
 - ・シルバー事業における労働者派遣事業の活用
 - ・適正就業ガイドラインを踏まえたシルバー事業の推進
 - ・高齢法第39条に基づく業務拡大の指定の活用
 - ・ホワイトカラー向け、女性向け等の新たな仕事の創出
 - ・80歳を超えても生きがい就労ができる仕組みづくり
- 地域社会に貢献する事業展開
 - ・要支援高齢者に対する事業
 - ・子育て現役世代や子供たちへの支援
 - ・地域のニーズに対応した事業

2 中長期計画(後期計画)の具体的な数値目標

(1) 会員の拡大

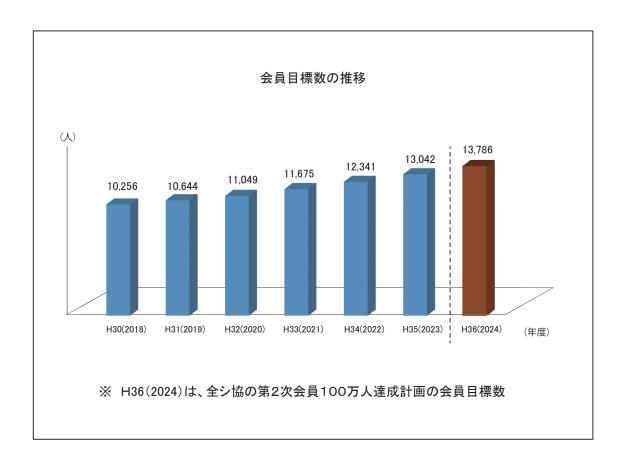
平成35(2023)年度の月標会員数

13.042人

栃木連合としては、平成26(2014)年度から10年間の会員数の数値目標として、 平成24(2012)年度の実績を踏まえ、10年間で8%の伸び率を想定し、平成35 (2023)年度には11,700人としていた。

このたび、全シ協が平成30(2018)年3月に策定した「第2次会員100万人達成計画」により、全国の都道府県連合別に平成30(2018)年度から平成36(2024)年度までの7年間の目標会員数が示され、会員の拡大が全国統一的な重点目標となった。

このため、全シ協が示す7年間の増加率である平成30(2018)年度から平成32(2020)年度までの3年間3.9%と、平成33(2021)年度から平成36(2024)年度までの5.8%を引用し、平成29(2017)年度末の栃木連合の会員数9.882人を基準に、5年後の目標会員数を13.042人とする。



(2) 契約額の拡大

平成35(2023)年度の目標契約額

60億円

中長期計画(前期計画)における契約額の目標数値は、請負・委任の額のみであったことから、請負・委任がシルバー事業の根幹であることを踏まえながらも、平成21(2009)年度から栃木連合として取り組んでいる派遣も今後の伸びが期待できることから、その総計を平成35(2023)年度までの目標契約額とする。

請負・委任の契約額は、平成29(2017)年度は約46.3億円であり、平成30(2018)年12月末現在の契約額が、前年同月比で0.5%の伸びを示していることから、その伸び率を基に平成30(2018)年度の契約見込額を算出した上で、会員の平均年齢の上昇傾向を踏まえながら、女性会員を含む会員の増加対策、退会抑制策の効果などにより、今後も同程度の割合で微増すると想定し、5年後の目標契約額を48億円と推計する。

派遣の契約額は、平成29(2017)年度で約4.8億円であり、前年度比で25%の増加であったが、平成30(2018)年12月末現在の契約額が、前年同月比で約9.3%となっていることを踏まえ、請負・委任と同様な会員の動向や施策等の展開に加え、高齢法第39条に基づく業務拡大の指定を受けた労働者派遣事業の業種・職種の伸びなどを考慮し、5年後の目標契約額を12億円と推計する。

この請負・委任及び派遣を合わせて、平成35(2023)年度の目標契約額の総額を60億円と設定する。



3 基本方向の実現に向けた方策

(1) 会員の拡大

① 新規会員の勧誘

- ・高齢者にわかりやすい入会案内や広報誌等を作成し関係各所に配置するとともに、 ホームページの内容を充実させるなど、情報発信力の強化に努める。
- ・行政機関やハローワーク、各種メディアを活用した入会案内等の広報活動を行う。
- ・役職員・会員による地縁・人脈を生かした口コミによる入会勧誘を強化する。
- ・行政や地域主催のイベントや講演会等で入会案内を行うとともに、事業所等の退職 予定者への入会勧誘方策について検討する。
- ・入会手続きの簡素化や出前入会説明会の開催などによる柔軟な入会方法の検討・実施を推進する。
- ・年度中途の入会者に対する年度会費の負担軽減について検討する。

② 女性会員の拡大

- ・女性役員を積極的に登用するとともに、女性の役員や会員による女性部会(委員会)の設置検討や拡充を進める。
- ・一般高齢女性も対象にした女性会員向けの講習会等の開催や入会キャンペーン等を実施する。
- ・女性役員や会員の発想に基づく就業開拓や独自事業の企画提案・実施を奨励し、その活動状況について広くPRする。

③ 退会者の抑制

- ・ローテーション就業やワークシェアリングを進め、未就業会員の相談体制の充実・ 強化を図る。
- ・仕事を強度(身体作業強度)の面から再評価し、年齢や体力に応じた就業機会の提供やグループ就業に努める。
- ・技能職などの後継者を育成するための指導者として確保する。
- ・ボランティアやサークル活動等による仲間づくりや交流の場を提供し、ゴールド会 員制度の検討など退会せずに会員の健康寿命の延伸に繋がる取組を進める。
- ・会員自身が健康度や疲労度に気づく相談体制や健康管理を支援できる取組を検討する。

④ 会員活動の見える化

- ・会員が地域社会の支え手であることを自覚できる意識啓発や会員の活動に対する新 たな顕彰制度の創設に取り組む。
- ・会員の活動が健康寿命の延伸やフレイル対策に効果的であることを対外的にアピー ルする。
- ・会員が地域行事やボランティア活動等へ積極的に参加し、センターの存在意義を地 元自治体や自治会、地域住民等に周知する。
- ・従来のシルバー事業のイメージを払拭し、マスコミ等を活用しながら地域社会に貢献する組織としてイメージ転換を図る。

(2) 就業機会の拡大

① 新規就業分野の開拓

- ・事業所等へのニーズ調査等を踏まえた新たな就業ニーズの把握と連合として情報共 有を行う。
- ・就業開拓を担う委員会等において、就業開拓に向けた新たな取組を検討し、役職 員・会員を活用した事業所等への営業活動を進める。
- ・会員や会員の就業先へのフォローアップを行うとともに、新たな業務や就業ニーズ について掘り起こしを行う。
- ・高齢法第39条による業務拡大の指定を受けた労働者派遣・職業紹介事業の業種・ 職種を活用した新規就業先の開拓に努める。

② 会員の就業能力向上

- ・多様化する地域ニーズに対応できる会員の就業能力向上に向けた技能講習会を実施する。
- ・会員が取得した免許や資格を活用した新たな就業先の開拓と、技能職などの後継者 育成に努める。
- ・国の高齢者活躍人材確保育成事業の趣旨を最大限に生かした技能講習等を実施し、 新規入会者の確保にも繋がる事業展開を推進する。

③ 独自事業の創出

- ・会員の発想や能力を生かした独自事業の創設や新規就業先の開拓を行う。
- ・地元自治体が取り組む課題と連携した独自事業の創出や、地元自治体へ企画提案できる能力開発に取り組む。

④ シルバー事業内容の見える化

- ・業務を依頼する利用者に分かりやすいシルバー事業の取扱内容や標準的な所要経費 等を明確化する。
- ・ 専門知識や各種資格等を有する会員やセンター独自の事業等の特色を積極的にアピールする。
- · 多様な分野の発注者等の要望や問合せ等に対応できる情報収集力と様々な手法による情報発信力の強化に努める。

⑤ 地域社会に貢献する事業展開

- ・地域社会を支える介護、子育て、地場産業・商店の活性化等に貢献できる事業に積極的に取り組む。
- ・地域が抱える課題に対応した新たな事業展開を検討するとともに、その事業活動を 実践する。

(3) 安全・適正就業の確保

① 安全就業の徹底

- ・安全就業を担う委員会等において安全対策や意識啓発に関する取組の検討と、安全 就業に資する計画的な推進に取り組む。
- ・会員の就業中及び就業途上における事故防止に繋がる安全教育や研修会等の開催を 強化する。
- ・会員の就業先への定期的なパトロール等による実態把握と安全就業に関する指導を 徹底する。
- ・高齢運転者等に係るガイドラインを踏まえた栃木連合の実施基準に基づき、安全講習会や運転適性検査等の自動車安全運転対策を推進する。

② 適正就業の確保

- ・適正就業ガイドラインを踏まえた請負・委任と派遣・職業紹介事業の適正化に向け た指導を強化する。
- ・シルバー事業における適正就業について会員や就業先への更なる理解促進を図る。
- ・仕事の強度(身体作業強度)や年齢等を考慮した就業適正度をチェックすることにより会員に最適な就業機会を提供する。

(4) 組織体制と事業運営の強化

① シルバー事業の計画的な推進

・栃木連合及び各センターが中長期計画を策定し、会員の数値目標を含む事業運営の

適正な推進管理を行う。

・PDCAサイクルに基づく検証と軌道修正に努め、実効性のある事業展開に取り組 む。

②役員・職員・会員の意識向上

- ・シルバー事業の適切な推進に向けた役職員・会員の研修会の開催による情報の共有 化や意識改革に努める。
- ・役職員や会員が自主的な会員確保や就業開拓に繋がる取組を進める。
- ・地域社会の新たな課題に対応できるシルバー事業創出に向けた先進事例等の調査や 事例研究を行う。

③ 普及啓発事業の強化

- ・会員だけでなく一般利用者に対する双方向性を目指したホームページや広報誌等に よる情報発信力の強化に努める。
- ・自治体やマスコミ等を活用したパブリシティ活動によりシルバー事業の存在意義や 地域貢献度をアピールする。
- ・シルバー事業普及啓発促進月間等におけるイベントの開催やボランティア活動の実施により、地域住民等の目に触れる機会を積極的に設ける。
- ・センターの役割や事業内容について自治体や地域住民等への理解促進に努める。

④ 理事会・事務局体制の強化や人材活用

- ・理事会が公益法人としての適正な業務執行や戦略的事業運営を決定するとともに、 事業運営に対する進行管理を行う。
- ・会員が有する能力を生かした事務局職員への活用や人材育成による事務局体制の強 化に努める。
- ・会員の協力を得ながら各種委員会・地域班・職群班等の設置・運営に努め、シルバー事業の適性運営に繋がる活動を活性化させる。

⑤ 財政基盤の強化

- ・国や自治体補助金等を有効活用しながら財政基盤強化に努めるとともに、新たな支援制度創設に向けた企画提案を行う。
- ・独自事業に積極的に取り組み自主財源の確保に努める。
- ・運転資金等の流動資産を適正に管理し、公益法人として安定した財政運営に努める。

(5) 関係機関等との連携強化

① 国・県・市町等との連携

- ・国や県、市町等の最新情報の収集と共有化を推進する。
- ・国や県、市町等の補助事業や委託事業を有効活用した事業展開を進める。
- ・栃木連合が抱える課題や実情を協議・検討し、対応策について国や県・市町等の機

関に要請する。

② 県連合会とセンターとの連携

- ・会員確保や就業開拓等に関する共通課題としての認識と連携した対応策の推進を行う。
- ・高齢法第39条の業務拡大に伴う労働者派遣・職業紹介事業における業務分担と連携を図る。
- ・国や他都道府県、全シ協等との連絡・調整機能を強化し、最新情報や先進事例の収 集やその対応に努める。

③ センター間の広域連携

- ・市町を超えたセンター相互による交流や地区別研修会・講習会の合同開催等を企画 し、その実現に努める。
- ・シルバー事業における近隣市町と連携した就業機会の広域的取組を推進する。
- ・県境のセンターにおける県域を越えたセンター間の事業連携について、隣接県の連 合組織を中心に可能性を検討する。

資 料 編

○高齢化の進展

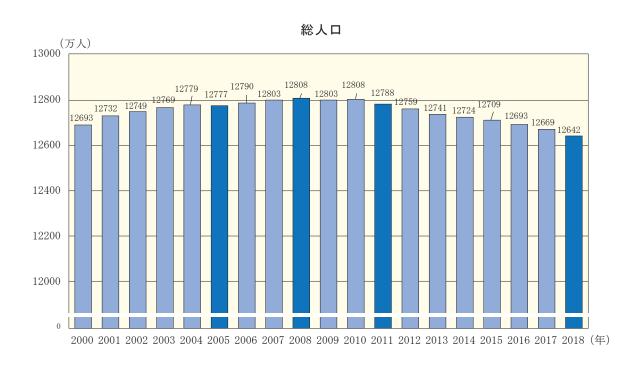
- 1 高齢者の人口(総務省統計局公表資料引用)
- 2 高齢者の就業(総務省統計局公表資料引用)
- 3 年齢(3区分)別人口の将来推計【全国・栃木県】 (国立社会保障・人口問題研究所公表資料引用)
- ○平成29年度シルバー人材センター事業実績一覧
 - 1 請負・委任事業実績
 - 2 派遣事業実績
- ○高齢法第39条に基づく「就業時間を拡大する特例措置」に 係る栃木県知事に要望した業種等の一覧
- ○全シ協の第2次100万人計画目標会員数
- ○第2期中長期計画見直し検討委員会設置要領

○高齢化の進展

1 高齢者の人口

総人口が27万人減少する一方、高齢者は44万人増加(図1)

図1 総人口及び高齢者人口の推移(2000年~2018年)





資料:2000年、2005年、2010年及び2015年は「国勢調査、その他の年は「人口推計」 注)2017年及び2018年は9月15日現在、その他の年は10月1日現在

女性の高齢者人口が初めて 2000 万人を超える 総人口に占める高齢者人口の割合は28.1%と過去最高(表1)

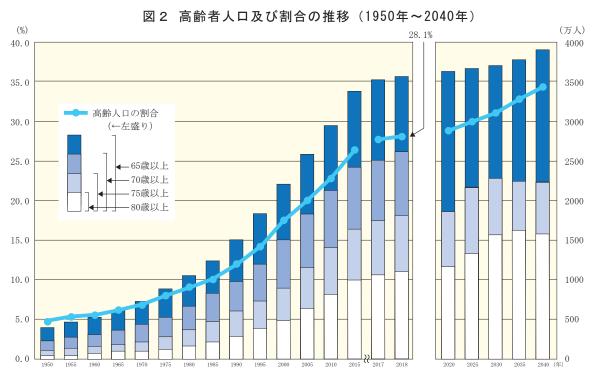
年齢3区分別人口及び割合(2017年、2018年)-9月15日現在

区分	総人口	15 歳未満	15~64歳	65歳以上							
	11.50			0 0 / 3// / (70歳以上	75歳以上	80歳以上	85歳以上	90歳以上	95歳以上	100歳以上
2018年											
人口(万人)											
男女計	12642	1543	7542	3557	2618	1796	1104	570	219	51	7
男	6152	790	3816	1545	1091	705	396	176	54	9	1
女	6490	753	3726	2012	1527	1091	709	393	165	42	6
総人口に占める割合(%)											
男女計	100.0	12.2	59.7	28.1	20.7	14.2	8.7	4.5	1.7	0.4	0.1
男	100.0	12.8	62.0	25.1	17.7	11.5	6.4	2.9	0.9	0.1	0.0
女	100.0	11.6	57.4	31.0	23.5	16.8	10.9	6.1	2.5	0.7	0.1
人口性比※	94.8	104.9	102.4	76.8	71.5	64.6	55.8	44.8	32.7	20.2	14.9
2017年											
人口(万人)											
男女計	12669	1560	7596	3513	2518	1746	1073	544	205	47	7
男	6165	799	3841	1525	1044	682	382	167	49	8	1
女	6504	761	3755	1988	1474	1063	691	377	156	39	6
総人口に占める割合(%)											
男女計	100.0	12.3	60.0	27.7	19.9	13.8	8.5	4.3	1.6	0.4	0.1
男	100.0	13.0	62.3	24.7	16.9	11.1	6.2	2.7	0.8	0.1	0.0
女	100.0	11.7	57.7	30.6	22.7	16.3	10.6	5.8	2.4	0.6	0.1
人口性比※	94.8	104.9	102.3	76.7	70.8	64.2	55.3	44.1	31.8	20.1	15

資料:「人口推計」

- ※) 女性 100 人に対する男性の数
- 注)表中の数値は、単位未満を四捨五入しているため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある
- (以下この章において同じ。)。

総人口に占める高齢者人口の割合は2040年には35.3%になる(図2・表2)



- 資料:1950年~2015年は「国勢調査」、2017年及び2018年は「人口推計」 2020年以降は「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生(中位)死亡(中位)推計 (国立社会保障・人口問題研究所)から作成 注1)2017年及び2018年は9月15日現在、その他の年は10月1日現在
- - 2) 国勢調査による人口及び割合は、年齢不詳をあん分した結果 3) 1970年までは沖縄県を含まない。」

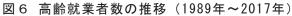
表2 高齢者人口及び割合の推移(1950年~2040年)

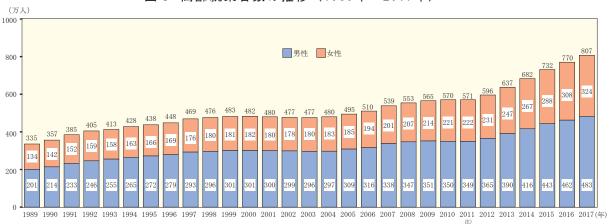
	総人口		高齢者人	口(万人)		総人口に占める割合(%)			
年次	(万人)	65歳 以上	70 歳以上	75 歳以上	80 歳以上	65歳 以上	70 歳以上	75 歳以上	80 歳以上
1950	8320	411	234	106	37	4.9	2.8	1.3	0.4
1955	8928	475	278	139	51	5.3	3.1	1.6	0.6
1960	9342	535	319	163	67	5.7	3.4	1.7	0.7
1965	9827	618	362	187	78	6.3	3.7	1.9	0.8
1970	10372	733	435	221	96	7.1	4.2	2.1	0.9
1975	11194	897	542	284	120	7.9	4.8	2.5	1.1
1980	11706	1065	669	366	162	9.1	5.7	3.1	1.4
1985	12105	1247	828	471	222	10.3	6.8	3.9	1.8
1990	12361	1493	981	599	296	12.1	7.9	4.8	2.4
1995	12557	1828	1187	718	388	14.6	9.5	5.7	3.1
2000	12693	2204	1492	901	486	17.4	11.8	7.1	3.8
2005	12777	2576	1830	1164	636	20.2	14.3	9.1	5.0
2010	12806	2948	2121	1419	820	23.0	16.6	11.1	6.4
2015	12709	3387	2411	1632	997	26.6	19.0	12.8	7.8
2017	12669	3513	2518	1746	1073	27.1	19.9	13.8	8.5
2018	12642	3557	2618	1796	1104	28.1	20.7	14.2	8.7
2020	12532	3619	2795	1872	1161	28.9	22.3	14.9	9.3
2025	12254	3677	2961	2180	1331	30.0	24.2	17.8	10.9
2030	11913	3716	2969	2288	1569	31.2	24.9	19.2	13.2
2035	1122	3782	2971	2260	1629	32.8	25.8	10.6	14.1
2040	11092	3921	3013	2239	1578	35.3	27.2	20.2	14.2

資料: 1950年~2015年は「国勢調査」、2017年及び2018年は「人口推計」 2020年以降は「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生(中位)死亡(中位)推計 (国立社会保障・人口問題研究所)から作成 注1) 2017年及び2018年は9月15日現在、その他の年は10月1日現在 注2) 国勢調査による人口及び割合は、年齢不詳をあん分した結果 注3) 1970年までは沖縄県を含まない。

2 高齢者の就業

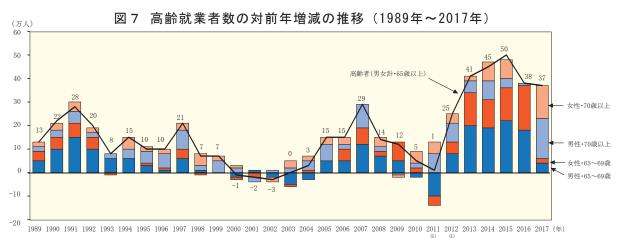
高齢者の就業者数は、14年連続で増加し、807万人と過去最多(図6・図7・図8)





資料:「労働力調査」(基本集計)

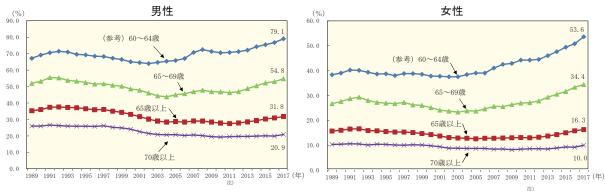
注) 2011年は、東日本大震災に伴う補完推計値」



資料:「労働力調査」(基本集計)

注) 2011年及び2012年は、東日本大震災に伴う補完推計値

図8 男女別高齢者の就業率の推移(1989年~2017年)

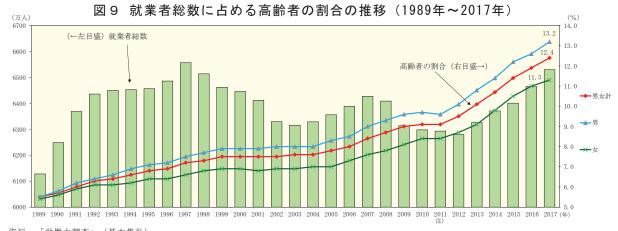


資料:「労働力調査」(基本集計)

注1)年齢階級別就業率は、各年齢階級の人口に占める就業者の割合

注2) 2011年は、東日本大震災に伴う補完推計値

就業者総数に占める高齢者の割合は、12.4%と過去最高(図9)



資料:「労働力調査」(基本集計) 注)2011年は、東日本大震災に伴う補完推計値

3 年齢(3区分)別人口の将来推計:2015 ~ 45 年【全国・栃木県】

【全国】

年齢(3区分)別人口の将来推計:2015~45年

年次			人 口 (1,000人)								
十 <i>小</i>		総 数	0~14歳	%	15~64歳	%	65 歳以上	%			
平成 27 年	2015	127,095	15,945	12.5	77,282	60.8	33,868	26.7			
平成 32 年	2020	125,325	15,075	12.0	74,058	59.1	36,192	28.9			
平成 37 年	2025	122,544	14,073	11.5	71,701	58.5	36,771	30.0			
平成 42 年	2030	119,125	13,212	11.1	68,754	57.7	37,160	31.2			
平成 47 年	2035	115,216	12,457	10.8	64,942	56.4	37,817	32.8			
平成 52 年	2040	110,919	11,936	10.8	59,777	53.9	39,206	35.3			
平成 57 年	2045	106,421	11,384	10.7	55,845	52.5	39,192	36.8			

国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』(平成 29 年推計)[出生中位 (死亡中位)] 推計値による。各年 10 月 1 日現在

【栃木県】

年齢(3区分)別人口の将来推計:2015~45年

年 次				人 口 (1,000人)								
+ <i>/</i> /		総 数	0~14歳	%	15~64歳	%	65 歳以上	%				
平成 27 年	2015	1,974	253	12.8	1,210	61.3	511	25.9				
平成 32 年	2020	1,930	234	12.1	1,139	59.0	557	28.9				
平成 37 年	2025	1,873	216	11.5	1,085	58.0	572	30.5				
平成 42 年	2030	1,806	201	11.1	1,032	57.2	573	31.7				
平成 47 年	2035	1,730	187	10.8	969	56.0	574	33.2				
平成 52 年	2040	1,647	176	10.7	884	53.6	588	35.7				
平成 57 年	2045	1,561	165	10.6	813	52.1	583	37.3				

国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』(平成 29 年推計)[出生中位 (死亡中位)] 推計値による。各年 10 月 1 日現在

○平成29(2017)年度シルバー人材センター事業実績一覧

1 請負・委任事業実績

シルバー人材	全	≩員数(人)	会員	構成	粗入	就業実	就業率	就業延人員	実人員当り月
センター名	男性	女性	計	男性	女性	会率(%)	人員(人)	(%)	(人日)②	平均就業日数 ②÷①/12ヶ月
宇都宮市	1, 126	466	1, 592	70. 7%	29. 3%	1. 0	1, 174	73. 7	128, 569	9. 1
足利市	448	175	623	71. 9%	28. 1%	1. 1	506	81. 2	50, 819	8. 4
栃 木 市	628	248	876	71. 7%	28. 3%	1. 5	837	95. 5	100, 829	10.0
佐 野 市	423	176	599	70. 6%	29. 4%	1. 4	410	68. 4	34, 860	7. 1
鹿 沼 市	307	230	537	57. 2%	42. 8%	1. 5	500	93. 1	53, 441	8. 9
日 光 市	312	211	523	59. 7%	40. 3%	1. 5	523	100. 0	62, 333	9. 9
小 山 市	502	144	646	77. 7%	22. 3%	1. 3	551	85. 3	57, 561	8. 7
真 岡 市	269	149	418	64. 4%	35. 6%	1. 6	351	84. 0	36, 700	8. 7
大田原市	210	101	311	67. 5%	32. 5%	1. 2	306	98. 4	34, 445	9. 4
矢 板 市	166	89	255	65. 1%	34. 9%	2. 1	235	92. 2	25, 266	9. 0
那須塩原市	538	228	766	70. 2%	29. 8%	2. 0	632	82. 5	77, 136	10. 2
さくら市	161	104	265	60. 8%	39. 2%	1. 9	218	82. 3	26, 966	10. 3
那須烏山市	118	51	169	69. 8%	30. 2%	1. 5	128	75. 7	13, 879	9. 0
下 野 市	267	147	414	64. 5%	35. 5%	2. 2	389	94. 0	43, 587	9. 3
上三川町	143	35	178	80. 3%	19. 7%	2. 0	171	96. 1	24, 402	11. 9
益 子 町	110	71	181	60. 8%	39. 2%	2. 1	162	89. 5	15, 379	7. 9
茂 木 町	94	54	148	63. 5%	36. 5%	2. 3	140	94. 6	11, 656	6. 9
市貝町	69	38	107	64. 5%	35. 5%	2. 5	88	82. 2	5, 200	4. 9
芳 賀 町	100	59	159	62. 9%	37. 1%	2. 6	121	76. 1	10, 651	7. 3
壬 生 町	126	56	182	69. 2%	30. 8%	1. 3	139	76. 4	17, 215	10. 3
野木町	190	84	274	69. 3%	30. 7%	2. 8	232	84. 7	23, 257	8. 4
塩 谷 町	80	45	125	64. 0%	36. 0%	2. 4	120	96. 0	13, 047	9. 1
高根沢町	95	52	147	64. 6%	35. 4%	1. 6	131	89. 1	13, 882	8.8
那 須 町	157	63	220	71. 4%	28. 6%	1. 9	209	95. 0	23, 249	9. 3
那珂川町	101	66	167	60. 5%	39. 5%	2. 2	122	73. 1	10, 222	7. 0
全 体	6, 740	3, 142	9, 882	68. 2%	31. 8%	1. 5	8, 395	85. 0	914, 551	9. 1
平成28(2016)年度	6, 799	3, 207	10, 006	67. 9%	32. 1%	1. 5	8, 692	86. 9	940, 502	9. 0
対前年度指数	99. 1%	98. 0%	98. 8%				96. 6%		97. 2%	101. 1%
全国合計	476, 676	237, 070	713, 746	66. 8%	33. 2%	1. 7	570, 296	79. 9	64, 574, 125	9. 4
全国平均	10, 142	5, 044	15, 186				12, 134		1, 373, 918	

※全国平均は、全国合計から都道府県数47で割り出した数値。

(平成 29 (2017) 年度)

受注件数	契約金額	額(円)	契約金額	額(円)	契約金額公		平均配分金
(件)	契約金	うち配分金③	公共	民間	公共	民間	(円) ③÷①
7, 944	666, 091, 643	552, 788, 780	261, 947, 233	404, 144, 410	39. 3	60. 7	470, 859
2, 268	224, 503, 783	197, 110, 754	58, 834, 701	165, 669, 082	26. 2	73. 8	389, 547
6, 990	509, 273, 497	428, 629, 549	119, 858, 081	389, 415, 416	23. 5	76. 5	512, 102
3, 421	203, 655, 729	166, 658, 610	55, 883, 243	147, 772, 486	27. 4	72. 6	406, 484
2, 926	247, 744, 989	216, 273, 650	75, 961, 794	171, 783, 195	30. 7	69. 3	432, 547
2, 325	326, 415, 540	282, 254, 363	209, 406, 686	117, 008, 854	64. 2	35. 8	539, 683
4, 356	305, 093, 678	260, 906, 724	148, 285, 590	156, 808, 088	48. 6	51. 4	473, 515
2, 048	186, 918, 372	158, 584, 943	123, 077, 347	63, 841, 025	65. 8	34. 2	451, 809
2, 840	185, 453, 326	156, 747, 549	42, 447, 247	143, 006, 079	22. 9	77. 1	512, 247
2, 852	123, 660, 803	104, 911, 862	14, 649, 211	109, 011, 592	11. 8	88. 2	446, 433
5, 309	427, 259, 084	314, 589, 460	239, 460, 958	187, 798, 126	56. 0	44. 0	497, 768
2, 759	148, 692, 989	121, 061, 594	57, 495, 618	91, 197, 371	38. 7	61.3	555, 328
1, 171	66, 245, 945	52, 186, 331	20, 409, 505	45, 836, 440	30. 8	69. 2	407, 706
1, 938	185, 989, 459	161, 141, 017	82, 514, 396	103, 475, 063	44. 4	55. 6	414, 244
1, 104	125, 549, 877	106, 039, 706	17, 678, 666	107, 871, 211	14. 1	85. 9	620, 115
1, 323	68, 965, 721	59, 539, 765	21, 619, 919	47, 345, 802	31. 3	68. 7	367, 529
1, 195	53, 777, 592	43, 686, 099	18, 156, 087	35, 621, 505	33. 8	66. 2	312, 044
608	31, 269, 402	27, 700, 009	14, 550, 572	16, 718, 830	46. 5	53. 5	314, 773
1, 190	60, 430, 380	47, 962, 521	27, 389, 656	33, 040, 724	45. 3	54. 7	396, 384
1, 753	65, 664, 573	55, 572, 921	29, 612, 314	36, 052, 259	45. 1	54. 9	399, 805
1, 047	117, 579, 224	96, 202, 541	42, 339, 380	75, 239, 844	36. 0	64. 0	414, 666
1, 122	81, 772, 276	69, 535, 524	37, 324, 737	44, 447, 539	45. 6	54. 4	579, 463
1, 544	61, 870, 584	50, 028, 121	23, 615, 637	38, 254, 947	38. 2	61.8	381, 894
1, 557	116, 367, 099	100, 242, 122	15, 427, 380	100, 939, 719	13. 3	86. 7	479, 627
1, 562	44, 222, 270	39, 373, 666	19, 346, 992	24, 875, 278	43. 7	56. 3	322, 735
63, 152	4, 634, 467, 835	3, 869, 728, 181	1, 777, 292, 950	2, 857, 174, 885	38. 3	61. 7	460, 956
62, 232	4, 695, 124, 010	3, 930, 605, 398	1, 752, 233, 150	2, 942, 890, 860	37. 3	62. 7	452, 210
101. 5%	98. 7%	98. 5%	101. 4%	97. 1%			101. 9%
3, 471, 641	287, 002, 821, 277	246, 725, 827, 001	94, 575, 402, 619	192, 427, 418, 658	33. 0	67. 0	432, 628
73, 865	6, 106, 443, 006	5, 249, 485, 681	2, 012, 242, 609	4, 094, 200, 397			

2 派遣事業実績

(平成 29 (2017) 年度)

									(1 1%, 20		
シルバー人材	派遣党	労働登録会 	.員数	就業実 人員	就業延 人員(人	受注件		契約高		契約 公民比	
センター名		男性	女性	(人)	日)	数(件)		会員賃金	手数料等	公共	民間
宇都宮市	117	96	21	57	5, 549	55	28, 770, 089	22, 591, 121	6, 178, 968	0.0	100. 0
足利市	38	30	8	28	3, 019	16	17, 341, 616	13, 380, 900	3, 960, 716	0.0	100. 0
栃 木 市	20	18	2	10	941	9	5, 829, 558	4, 498, 124	1, 331, 434	0.0	100.0
佐 野 市	185	133	52	141	14, 903	75	79, 895, 104	61, 736, 863	18, 158, 241	0.6	99. 4
鹿 沼 市	147	105	42	126	11, 894	121	62, 503, 166	48, 227, 915	14, 275, 251	35. 2	64. 8
日 光 市	35	32	3	36	1, 605	13	6, 994, 618	5, 433, 284	1, 561, 334	0.0	100.0
小 山 市	38	9	29	38	1, 518	48	7, 117, 314	5, 491, 777	1, 625, 537	0.0	100.0
真 岡 市	110	79	31	43	3, 885	26	20, 730, 562	16, 060, 603	4, 669, 959	20. 7	79. 3
大田原市	181	139	42	80	6, 180	22	36, 760, 593	28, 385, 440	8, 375, 153	65. 1	34. 9
矢 板 市	26	17	9	23	2, 173	7	14, 003, 857	10, 818, 034	3, 185, 823	57. 3	42. 7
那須塩原市	66	60	6	38	2, 178	11	12, 837, 375	9, 905, 675	2, 931, 700	1.0	99. 0
さくら市	24	5	19	19	1, 665	2	7, 930, 818	6, 119, 706	1, 811, 112	100.0	0.0
那須烏山市	80	74	6	34	3, 103	19	22, 397, 563	17, 282, 156	5, 115, 407	76. 1	23. 9
下 野 市	21	21	0	18	2, 373	7	11, 881, 225	9, 167, 787	2, 713, 438	0.0	100.0
上三川町	10	8	2	6	659	4	4, 516, 419	3, 500, 900	1, 015, 519	33. 1	66. 9
益 子 町	47	28	19	43	699	8	4, 404, 551	3, 397, 420	1, 007, 131	19. 4	80. 6
茂 木 町	39	25	14	13	1, 623	4	9, 101, 702	7, 048, 275	2, 053, 427	62. 0	38. 0
市貝町	23	11	12	23	532	11	2, 599, 271	2, 026, 940	572, 331	95. 4	4. 6
芳 賀 町	80	38	42	77	8, 171	33	47, 148, 084	37, 304, 129	9, 843, 955	32. 6	67. 4
壬 生 町	44	38	6	27	3, 909	34	19, 390, 533	15, 181, 880	4, 208, 653	0.0	100. 0
野木町	94	73	21	86	4, 966	9	31, 033, 030	24, 583, 176	6, 449, 854	21. 4	78. 6
塩 谷 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
高根沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
那 須 町	23	23	0	15	612	7	3, 259, 305	2, 557, 158	702, 147	0.0	100.0
那珂川町	48	35	13	41	3, 738	19	20, 401, 917	15, 742, 291	4, 659, 626	37. 7	62. 3
計	1, 496	1, 097	399	1, 022	85, 895	560	476, 848, 270	370, 441, 554	106, 406, 716	26. 0	74. 0
平成28(2016)年度	1, 250	935	315	826	68, 675	392	381, 591, 621	295, 852, 557	85, 739, 064	25. 4	74. 6
対前年度指数	119. 7%	117. 3%	126. 7%	123. 7%	125. 1%	142. 9%	125. 0%	125. 2%	124. 1%	102. 4%	99. 2%

○高齢法第39条に基づく「就業時間を拡大する特例措置」に係る 栃木県知事に要望した業種等の一覧

(平成 29(2017) 年 11月 10日)

(平成 29(2017) 年 1						
対象 地域	業種 (日本産業分類中分類)	職種 (厚生労働省編職業分類中分類)	業務内容の一例	対象センター		
	401 曲光	G46 農業の職業	農作物の収穫作業			
	A01 農業	K78 その他の運搬・清掃・ 包装等の職業	選果場での箱詰め作 業			
	E09 食料品製造業	K77 包装の職業	梱包作業、ラベル貼 り作業			
	E14 パルプ・紙・紙 加工品製造業	K77 包装の職業	段ボールの梱包作業			
	 E16 化学工業 	K78 その他の運搬・清掃・ 包装等の職業	出荷の仕分け作業、 工場内軽作業			
	E19 ゴム製品製造業	H54 製品製造・加工処理の 職業	靴製造の補助			
	E31 輸送用機械器具	H52 金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	バリ取り			
	製造業	H57 機械組立の職業	機械組立			
	I56 各種商品小売業	K78 その他の運搬・清掃・ 包装等の職業	スーパーでのカート 整理、品出し業務			
栃木県内 全市町	I59 機械器具小売業	K76 清掃の職業	自動車販売会社での 洗車作業	県内全セ ンター		
	K70 物品賃貸業	K76 清掃の職業	車両、建設機械の洗 車作業			
	L74技術サービス業 (他に分類されない もの)	K76 清掃の職業	屋内清掃業務			
	 P83 医療業 	I66 自動車運転の職業	バスの運転、送迎業 務			
	P85 社会保険・社会	E42 その他のサービスの職 業	保育補助			
	福祉・介護事業	I66 自動車運転の職業	バスの運転、送迎業 務			
		E41 居住施設・ビル等の管理の職業	施設の管理業務			
	C00 ₩+\X	E42 その他のサービスの職 業	保育補助			
	S98 地方公務 	166 自動車運転の職業	バスの運転			
		K76 清掃の職業	市町庁舎内の清掃、 公園等の清掃、ゴミ の収集作業			

○全シ協の第2次100万人計画目標会員数(栃木県)

			平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		平成 29 年度 会員数	会員増加率	会員増加率	会員増加率
		云 貞奴	3. 9%	3. 9%	3. 9%
	連合本部	9, 882	10, 256	10, 644	11, 049
1	宇都宮市	1, 592	1, 654	1, 718	1, 785
2	足利市	623	647	672	698
3	栃木市	876	910	945	981
4	佐野市	599	622	646	671
5	鹿沼市	537	557	578	600
6	日光市	523	543	564	585
7	小山市	646	671	697	724
8	真岡市	418	434	450	467
9	大田原市	311	323	335	348
10	矢板市	255	264	274	284
11	那須塩原市	766	795	826	858
12	さくら市	265	275	285	296
13	那須烏山市	169	175	181	188
14	下野市	414	430	446	463
15	上三川町	178	184	191	198
16	益子町	181	188	195	202
17	茂木町	148	153	158	164
18	市貝町	107	111	115	119
19	芳賀町	159	165	171	177
20	壬生町	182	189	196	203
21	野木町	274	284	295	306
22	塩谷町	125	129	134	139
23	高根沢町	147	152	157	163
24	那須町	220	228	236	245
25	那珂川町	167	173	179	185

⁽注) 1 全シ協が策定した算出方法に基づき、栃木県の平成29(2017)年度会員数を 基準に試算

² 各年度の目標会員数は小数点以下切捨

³ 各年度の目標会員数は、最低目標会員数

平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
会員増加率	会員増加率	会員増加率	会員増加率
5. 8%	5. 8%	5. 8%	5. 8%
11, 675	12, 341	13, 042	13, 786
1, 888	1, 997	2, 112	2, 234
738	780	825	872
1, 037	1, 097	1, 160	1, 227
709	750	793	838
634	670	708	749
618	653	690	730
765	809	855	904
494	522	552	584
368	389	411	434
300	317	335	354
907	959	1, 014	1, 072
313	331	350	370
198	209	221	233
489	517	546	577
209	221	233	246
213	225	238	251
173	183	193	204
125	132	139	147
187	197	208	220
214	226	239	252
323	341	360	380
147	155	163	172
172	181	191	202
259	274	289	305
195	206	217	229

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会 第2期中長期計画見直し検討委員会設置要領

(趣旨)

第1条 高齢化の進展や高齢者就業の変化等に対応し、シルバー人材センターの目指すべき方向性を示した第2期中長期計画の見直しを図るため、公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会に第2期中長期計画見直し検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員の構成)

第2条 委員会委員は10名以内とし、次の区分をもって構成する。

県内シルバー人材センター事務局長等

6名

関係機関団体職員

若干名

連合会事務局長

- 1名
- 2 委員は、連合会理事長が委嘱する。
- 3 委員長は、連合会事務局長がこれにあたる。
- 4 委員長は、必要に応じて副委員長を指名することができる。

(任期)

第3条 委員の任期は、平成31年3月31日までとする。 ただし、委員が欠けた場合における追加委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の開催)

第4条 委員会は、委員長が必要と認めた場合に開催する。

2 委員会の運営は、委員長があたる。

(関係者の出席)

第5条 委員長は、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求めることができる。

(報告)

第6条 委員長は、委員会の検討結果を連合会理事長に報告する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要領は、平成30年4月2日から実施する。

第2期中長期計画見直し検討委員会 委員名簿

(敬称略)

所属	職名	Æ	名
佐野市シルバー人材センター	常務理事兼事務局長	新里	年 市
真岡市シルバー人材センター	事務局次長	Ш Ш	昌央
那須烏山市シルバー人材センター	常務理事兼事務局長	網野	榮
芳賀町シルバー人材センター	常務理事兼事務局 長	小林	俊法
壬生町シルバー人材センター	常務理事兼事務局 長	神永	— <u>Ξ</u>
那珂川町シルバー人材センター	常務理事兼事務局長	山本	勇
栃木県保健福祉部高齢対策課	課長補佐	鏡	淳子
栃木県シルバー人材センター連合会	常務理事兼事務局 長	今 泉	信男

栃木県シルバー人材センター連合 第2期中長期計画(後期計画)

平成31(2019) 年3月発行

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会

〒 320-8503

栃木県宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森内 TEL 028-627-1179 FAX 028-627-2522

